

神奈川県本部代議員選挙の公示

公益社団法人不動産保証協会神奈川県本部(以下「当本部」といいます。)の神奈川県本部代議員選挙の実施を次のとおり公示します。

神奈川県本部	代議員総数
	89 名

1. 各支部への割当数

支部事務局名	所在地	代議員立候補の受付期間	割り当てる代議員数
横浜支部	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル6階	3月26日(火)から 4月1日(月)	46 名
横須賀支部	〒238-0006 横須賀市日の出町1-7-14 大房ビル2階		4 名
西湘支部	〒254-0052 平塚市平塚2-7-10 2階		5 名
川崎支部	〒211-0041 川崎市中原区下小田中1-2-1 ホワイトハイツ301		11 名
湘南支部	〒251-0054 藤沢市朝日町5-7 藤沢市建設会館3階		8 名
県央支部	〒243-0018 厚木市中町3-1-7 中三ビル506		6 名
相模原支部	〒252-0232 相模原市中央区矢部1-3-15 中央ハイツ103		9 名

2. 代議員の任期

今回の神奈川県本部代議員選挙の2年後に実施される神奈川県本部代議員選挙の終了の時まで。

3. 立候補の届出先

所属する神奈川県本部の支部とし、立候補者は必要書類を揃えた上、受付期間内に支部事務局へ必要書類を提出し、支部総会の承認を得て、神奈川県本部代議員として神奈川県本部選挙管理委員会へ届出しなくてはならない。

4. 代議員立候補の資格要件

平成31年3月1日現在において本会の正会員であること。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- (1) 平成30年度までの会費等を完納していないとき。
- (2) 宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から5年を経過しないとき。
- (3) 定款第11条に規定する綱紀処分を受けた日から5年を経過しないとき。
- (4) 弁済業務保証金分担金の返還請求権に対する債権差押えがあるとき。
- (5) 神奈川県本部が主催する「宅建業者講習」へ出席している事

5. 代議員立候補の方法

- (1) 代議員に立候補するものは、所定様式の「代議員立候補届出書」、「推薦状」に必要事項を記載し、持参又は郵送で支部事務局へ提出してください。
- (2) 届出期限後の消印で配達された場合、又はFAX送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

6. 代議員立候補者の資格審査等

提出のあった代議員立候補者の資格審査等は厳正に行います。万が一事務的な書類不備が発見された場合は、本人宛に通知し修正を求めることがあります。
資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

7. その他

- (1) 神奈川県本部代議員選挙及び代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。
- (2) 代議員立候補に関する電話でのお問合せは、聞き違い等の事故を避けるため、ご遠慮いただくようお願いします。

平成31年3月8日

公益社団法人不動産保証協会
神奈川県本部代議員選挙管理委員会
委員長 天野弘志